**平成30年11月28日**

**鹿児島市長**

**森博幸　殿**

平成３１年度予算編成及び

事業化に対する申し入れ

****

**自由民主党新政会鹿児島市議会議員団**

**目次**

1. **平成31年度予算編成にあたって ……………………… 1**
2. **総務局　 （8項目）　　　　　　………………………… 2**
3. **企画財政局　 （9項目）　　　　　　………………………… 3**
4. **危機管理局　 （4項目）　　　　　　………………………… 4**
5. **市民局　 （3項目）　　　　　　………………………… 4**
6. **環境局　 （9項目）　　　　　　………………………… 5**
7. **健康福祉局　（12項目）　　　　　　………………………　6～7**
8. **産業局　（16項目）　　　　　　………………………　8～9**
9. **観光交流局　 （8項目）　　　　　　…………………………　10**
10. **建設局　（15項目）　　　　　　……………………　11～12**
11. **消防局　 （7項目）　　　　　　…………………………　13**
12. **市立病院　 （7項目）　　　　　　…………………………　14**
13. **交通局　 （4項目）　　　　　　…………………………　14**
14. **水道局　 （6項目）　　　　　　…………………………　15**
15. **船舶局　 （4項目）　　　　　　…………………………　15**
16. **教育委員会　（15項目）　　　　　　……………………　16～17**

平成31年度予算編成にあたって

　国の平成31年度予算は、来年10月の消費税引き上げの影響を乗り越え、「新経済・財政再生計画」の実行元年となる予算とされており、少子高齢化を克服し持続的な成長経路の実現のため、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2018」を踏まえ、「人づくり革命」及び「生産性革命」の実現・拡大に向けた予算の重点化を進めるとともに、引き続き歳出改革に取り組むこととしている。

　また、地方財政については、「新経済・財政再生計画」において、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされているものの、高齢化に伴い増大する社会保障関係経費を考慮すると、引き続き、厳しい財政環境が続くものと思料される。

　本市においては、2020年のかごしま国体や中心市街地の再開発、路面電車観光路線、サッカー等スタジアム整備など多くのプロジェクトが控える中での予算編成になるが、現下の厳しい財政環境の中にあっても、施策の優先度を適切に判断し、徹底した事務事業の峻別・見直しを行うなど創意工夫を重ねる中で、多種多様な市民ニーズに応えていく必要がある。

　以上のことを踏まえ、自由民主党新政会鹿児島市議会議員団は、平成31年度予算編成にあたり、市勢の限りない発展と市民福祉の向上を願いつつ、次代の「まち」・「ひと」・「しごと」づくりに繋がる予算となるよう、各種施策について申し入れるものであります。

　申し入れた事項については、内容を十分に検討の上、新年度予算に反映されるよう要請いたします。

平成30年11月吉日

自由民主党新政会鹿児島市議会議員団　　　　　　　　　団長 長田　徳太郎

上門　秀彦 小森　こうぶん 仮屋　秀一

山口　たけし **川越　桂路** 奥山　よしじろう

わきた　高徳 杉尾　ひろき 瀬戸山　つよし

佐藤　高広 霜出　佳寿 中元　かつあき

**総務局**

1. 新たに策定する広報戦略に基づき、本市の魅力や情報の発信など、効果的なシティプロモーションに取り組まれたい。
2. 障害者雇用については、障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、身体障害者に加え、知的・精神障害者の雇用にも取り組まれたい。
3. 収入未済額の縮減と税収の確保については、対応出来るあらゆる方法を講じ、滞納整理の促進を図られ、また、新たな滞納者の発生抑制に努められたい。
4. 国際観光都市を標榜する本市としては、近隣アジア諸国との交流をさらに推進されたい。また、姉妹友好都市との交流のみならず、多くの都市とそれぞれの特性に応じた交流を進め、まちづくりをはじめお互いの発展につながるよう、関係部局との連携に努められたい。
5. 国際交流センターについては、次代を担う国際性豊かな人材の育成や市民意識の醸成など、本市の更なる国際化の推進に向けた施設となるよう、県や関係団体との連携に努められたい。
6. 女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、女性職員が働きやすい環境整備や人材育成を図り積極的な登用を進められるよう努められたい。
7. 地域情報化については第四次鹿児島市地域情報化計画に基づき、電子行政を進め、市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用や通信環境の改善などの促進に努められたい。
8. 広報について、ホームページ、市民のひろば等に加え、SNS等の活用を含め幅広い世代への更なる周知、広報を図られたい。

**企画財政局**

* 1. 次期総合計画の策定にあたっては、急速に変わりつつある社会経済情勢を的確に把握するとともに次代を担う若い世代をはじめ、幅広い市民の意見を積極的に反映されるよう努められたい。
  2. 財政運営については、これまでにも増して事務事業を厳しく峻別し、市政の発展と市民福祉の向上を図るために、限られた財源を必要な事業に対して重点的かつ効率的に配分するとともに、長期的な視点に立って健全な財政運営に努められたい。
  3. 工業試験場跡地等西口周辺の利活用については、県、JR九州、日本郵便、本市の4者による｢鹿児島中央駅西口地区開発連絡会｣などにおいて、具体的な協議を進められたい。
  4. 公共交通ビジョンについては、公共交通ビジョン推進会議等において、施策の進捗状況や目標の達成状況を把握するとともに、都市計画や観光施策などとの連携・調整を図りながら着実な推進に努められたい。
  5. 路面電車観光路線については、県の動向を踏まえながら緊密な連携を図り基本計画策定に努められたい。
  6. 鹿児島市過疎地域自立促進計画については、本市対象地域の着実な進行に努められたい。
  7. 地方創生については、｢鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略｣の深化に向け、国の推進交付金や各種補助金など財源確保に努めつつ、総合戦略に掲げた施策の実施と、効果検証に取り組まれたい。
  8. 県立養護学校跡地の利活用については、本市の北部地域の中心部に位置していることから、次期総合計画に組み込ませることを検討されたい。
  9. 第五次鹿児島市総合計画の後期基本計画に掲げた各種施策の推進にあたっては、実施計画に基き、遅滞なく実施されるよう努められたい。

**危機管理局**

1. 自然災害や桜島大爆発が想定される中、デジタル行政無線をはじめメディア、SNS等多様な情報伝達手段を活用した取組みについて検討されたい。
2. Jアラートについては新型受信機への更新も行われたところであるが、運用面において正確な情報発信が行われるよう万遺漏なき対応を図られたい。
3. 桜島防災対策については、桜島災害対策関連事業の予算確保に努められたい。また桜島の火山対策を実効性あるものにするために、実証実験やシミュレーション等引き続き多様な対策を講じられたい。
4. 青パト隊をはじめとする地域防犯活動の取組みについて、用品支給や活動費の補助について更なる拡充を図られたい。

**市民局**

1. 町内会加入促進について、町内会任せにすることなく市としても主体的な取り組みを充実されるとともに、実効性のある施策に取り組まれたい。
2. 国民健康保険特別会計については、極めて厳しい財政状況が続いている中、財政健全化に向けた取組みを進め、収納率の向上対策の強化を図られたい。
3. 市民活動団体が行う美化活動について、地域コミュニティ協議会や町内会が実施する活動については補助対象とされているところであるが、NPO団体やボランティア団体など補助対象の拡大に努められたい。

**環境局**

1. ゴミ収集業務については、児童・生徒の登下校時に通行の妨げになるなど、市民に迷惑がかかることのないよう引き続きその安全確保に努められたい。
2. 天文館地区におけるカラス被害対策については、天文館地区カラス対策協議会とともに、その解消に向けて引き続き官民一体となって取り組まれたい。
3. 再生可能エネルギーの導入促進については、太陽光以外の発電方式に対しても民間活力を活用するなどして、各面から取り組まれたい。
4. 温室効果ガス対策については、「地球温暖化アクションプラン」に沿った実効性ある事業を展開するとともに、随時環境新技術等に対する情報収集･研究を行うなど時流に即応した事業に取り組まれるよう図られたい。
5. 「一般廃棄物処理基本計画」における目標値について積極的な取組みを図ると共に、分別収集の徹底に向け努力されたい。また、ごみの減量化・資源化等については、市民及び事業所の理解と協力を得る中で3Rの更なる推進に取り組まれたい。また、一般ごみ有料化の検討にあたっては、先ずはごみ減量の取組みを推進するなど、その状況を注視し、拙速に事を運ぶことのないよう、慎重に対応されたい。
6. 廃棄物の不法投棄等の監視・指導体制のさらなる充実強化に努められ、市民及び事業者の意識の高揚を図られたい。
7. そ族衛生害虫駆除については、感染症を予防し快適な生活環境を確保する上からも、引き続き、地域商店街、特に飲食料店の多い広域商店街への対策に積極的に取り組まれたい。
8. ヤンバルトサカヤスデが頒布している状況を把握し、駆除については公共施設のみでなく一般家庭並びに山林等周辺部についても町内会と連携し、共同駆除に取り組まれたい。
9. コミュニティサイクル運営事業については、新規利用者の増を図るとともに、利便性・回遊性を向上させるためのサイクルポートの新設へ向けて取り組まれたい。

**健康福祉局**

1. 平成29年4月に発生した認可外保育施設における乳幼児の死亡事案を受け設置された「認可外保育施設における乳児死亡事案に係る検証委員会」においては、専門的な知見のもと多面的な検証を行い、国・県・市に対して11項目にわたる提言がまとめられていることから、速やかに取り組まれたい。また、国や県に対する提言についても、機会を捉えて積極的に要望されたい。
2. 国においては、幼児教育・保育の無償化の実施に向けて、保育の質の確保・向上を図るとともに、認可外保育施設における指導監督基準の遵守に関する助言・指導や認可保育園等への移行を加速化することとされていることから、本市においても、検証委員会の提言も踏まえる中で、認可外保育施設に対する支援の充実・強化に努められたい。
3. 保育所の待機児童解消策については、今後ともその解消に向け積極的に取り組まれたい。また、本市独自の取組み立案も含め、保育士不足の解消に向けて保育士・保育所支援センターの広報・周知を積極的に支援されると同時に、保育士の処遇改善にも積極的に取り組まれたい。
4. 児童クラブの施設整備については、待機児童の状況を踏まえ、学校等の余裕教室の活用等、今後とも積極的に取り組まれたい。
5. 平成30年度策定の第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の着実な推進に向けて、関係各課との連携のもとに着実に実効性のある取組みをされたい。特に、特別養護老人ホーム等については、待機者が多いことから、今後とも施設の整備に向けて更に取り組まれたい。
6. 介護職員の定着率向上に向け国の「介護職員処遇改善加算」において新加算が増設されたところであるが、各施設において処遇改善や労働環境の改善とともに職員の資質向上に向けた積極的な活用が図られるよう働きかけを行う等、積極的な取り組みを講じられたい。
7. 児童虐待対策については、引き続き県等関係機関との情報を共有し、更なる連携を図りながら、児童虐待通告等に迅速に対応されたい。また、今後も機会あるごとに虐待防止に向けた啓発活動についても積極的に務められたい。
8. 在宅で、児童発達支援事業所等へ通所する身体障害児又、重症心身障害児に対して、早期療養を行う等、各自の適性に応じたきめこまかな発達支援をされたい。
9. 精神障害者やその家族を対象に、地域で生活を送るうえで、必要な各種サービス等の一層の充実と、自立支援に向けた対策を講じられたい。
10. 生活習慣病予防対策の一環としてがん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図るため受診率の向上に向けた保健指導の強化に努められたい。
11. 児童相談所の設置について、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの安全を守るという意味からも積極的に取り組まれたい。また設置に向けては国や県との役割分担や専門的人材の確保に向け全国中核市市長会等を通じ国の財政支援や具体的な制度設計に向け十分な協議を図られたい。
12. 償還払いとなっている「こども医療費助成制度」について“窓口負担解消”の実現は子育て世帯に大きな支援となる施策であるが、その実現にあたっては医療費の波及増に留意しつつ、持続的な制度となるよう、県や医療機関等と綿密な協議を図り、万遺漏なきよう取り組まれたい。

**産業局**

1. 厳しい経営環境下に置かれている中小企業の経営基盤の安定強化のため、今後とも利用者のニーズや経済情勢等に対応した融資制度の運用に努められたい。
2. 本市の雇用状況の改善に努めると共に、若者を中心とした正規雇用の促進など雇用の質の向上の為、本市独自の取組みを図られたい。
3. 本市での外国人労働者受け入れについて、ニーズ調査や課題の洗い出しなど、受入れ体制の確立に向けて、全庁的に検討されたい。
4. 地域経済の一層の活性化を図るため、既存産業の更なる振興を進めるとともに、本社機能を有する企業の誘致推進に努められたい。
5. 専門工種業界における経営の安定化支援と後継者不足解消の為、同工種でつくる組合等へ直接発注する仕組み作りなど、支援策を講じられたい。
6. 農村地域の地籍調査の早期着手と財源確保の為の協議を関係機関と進められるよう努められたい。また、同時に、未相続地・所有者不明地対策についても早急な対応に努められたい。
7. 農地流動化促進の為、関係手続きに要する費用助成を検討するなど、実効性ある補助制度の創設を検討されたい。
8. 農村地域の集落機能維持の為、既存制度対象外となる急傾斜・がけ地隣接家屋に対し本市独自助成制度創設を検討されたい。
9. 担い手育成や特産品等の販売促進など、産業としての農業の強化・再構築に向けて、多面的な取組みを引き続き図られたい。
10. 地域の農業を将来的に安定して進めるため、集落営農活動の育成支援にさらに努められるとともに、中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に展開されるよう取り組まれたい。
11. 農林資源の保全については、桜島地域をはじめとする松くい虫被害対策の促進を強力に図られ、また、治山事業、水源涵養事業など、農山村地域における森林施策の充実を図られたい。
12. 農村地域の生活環境維持・保全の為、土地基盤整備の促進はもとより、老朽施設対策や農道・水路の所管の適正化を図られたい。また、耕作放棄地等がもたらす衛生環境悪化防止にも積極的に努められたい。
13. 遊休農地・耕作放棄地については、引き続き、農業委員会との連携を図り、発生防止と解消に向けてさらに努力されたい。
14. 農業における有害鳥獣被害対策については、被害はやや減少傾向にあるものの、農作物の被害は依然として発生しており、農業における生産意欲減少に繋がらないよう電気柵設置等への補助拡充に努め、猟友会への一層の努力を働きかけるなど実効性のある対策に取り組まれたい。また、被害の未然防止を目的とした対策を講じるように努められたい。
15. 空き家及び空き地（農地含む）が周辺地域にもたらす環境衛生にかかる問題対策については、所有者・管理者等との確実な連絡及び完全な対応が履行されるよう、これまでの取組み方法の見直し等、抜本的な対策を検討頂きたい。
16. 新規就農者対策については、優良農地の確保、硬質ハウス等の老朽化に対する整備助成など、ＪＡ等との連携をとり具体的な対応に早急に取り組まれたい。

**観光交流局**

1. 本市観光に資するフィルムコミッションへの更なる支援策を検討されたい。
2. グリーン・ツーリズム推進については、受け入れ増に向けた魅力ある施策の展開に努められたい。
3. ＪＲ磯新駅の設置に向けては、早期の実現に向け、万遺漏なき対応に努められたい。
4. 「ラグビーワールドカップ2019」の南アフリカチームのキャンプ地であることや、「東京オリンピック・パラリンピック」、鹿児島国体の開催などを意識した首都圏における国内外観光客へのＰＲ、勧誘に取り組まれたい。
5. 平川動物公園については、県内外及び訪日外国人観光客へのPRに努め、来園者がゆっくり観覧できるよう、飲食サービスの向上や高齢者・身障者等に配慮したさらなる輸送能力の確保に努められたい。また、園内遊園地については幼児のみならず若者も利用できる遊具の更新に努められたい。
6. 観光農業公園（グリーンファーム）については地域おこし協力隊を活用し、更なる来園者増加を図るため、体験・交流メニューの充実を図るとともに、幼児向け遊具の整備やイベント等を通じて新規来園者及びリピーター確保に努め来園者目標達成に努力されたい。
7. アイランドビューの更なる利用者増に向け、ルートの見直しや停留場所の新設等検討頂きたい。
8. クルーズ船寄港によるインバウンド対応として、市街地を結ぶ交通手段の整備や地元産飲食材の販売促進につながる取組みに努められたい。

**建設局**

1. 魅力ある国際観光都市としての充実に向けて､鹿児島中央駅地区、天文館地区、上町地区、桜島地区の一体的な整備を図り、より回遊性を意識したまちづくりを推進されたい。また、本港区再開発においては、県の動向の注視、及び、地域色や天文館地区との回遊性等にも配慮され、ウォーターフロントの魅力を生かしたまちづくりの実現へ向けた実効性のある協議に取り組まれたい。
2. 中心市街地における民間の市街地再開発事業（中央町19・20番街区、千日町1・4番街区等）については、にぎわいの創出や本港区再開発対象区域を含めた回遊性の向上等の観点から、積極的な支援に努められたい。
3. 社会資本整備総合交付金については、本市の都市基盤整備のさらなる充実を図る上からも、第四期都市再生整備計画に位置付けられた吉野地区の土地区画整理事業をはじめ、各種事業に活用されていることに鑑み、この良質財源を継続して確保できるよう国に要請されたい。
4. 吉野第二地区土地区画整理事業については、公共施設の整備改善及び土地利用の増進により、居住環境の良好な市街地を形成するために早期着工に向けて取り組まれたい。
5. マリーナ等の整備促進を図るとともに、不法係留の解消に向けて、県との実効ある協議を進めて頂きたい。
6. 平成29年3月に策定された「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」の運用に当たっては、国の支援措置を最大限活用する中で、目標値を達成するため、居住や都市機能の誘導施策及び公共交通に関する施策・事業に積極的に取り組まれたい。
7. 東西幹線道路・南北幹線道路及び南九州西回り自動車道・国道10号鹿児島北バイパスについては、国・県と十分協議を図る中で早期整備に努められたい。併せて、港湾物流の円滑化と臨海部の交通混雑の緩和を図るため、本港区と鴨池港区を結ぶ臨港道路の整備促進に努められたい。
8. 道路橋梁の維持・修繕については、平成22年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な維持管理に取り組み、地域の道路網の安全性・信頼性の確保と道路維持コストの縮減に努められたい。
9. 市営住宅の建設については、長寿命化計画などに基づく建替え・改修等の実施及び既存集落活性化住宅や地域活性化住宅の建設に努められるとともに、さらなるバリアフリー化を推進されたい。
10. 耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務化されたホテル・店舗等については、耐震診断の結果必要とされる改修工事等に対し、不特定多数の者の安全確保のため、補助制度の充実を図るとともに、耐震化の進捗状況等を踏まえ、積極的な財源の確保に努められたい。
11. 空き家等対策を効果的かつ計画的に進めるため、空き家等対策計画については、関係資格者団体とも連携を図りながら、安心・快適な住環境づくりに努められたい。また三和町、城南町などの市有地にあり、周辺住民に対して悪影響を及ぼすおそれのある危険性の高い空き家については速やかな撤去等に努められたい。
12. 近年の全国的な大規模土砂災害の発生を受け、土砂災害対策については、引き続き、国・県と連携し急傾斜地崩壊対策事業等の推進に努められたい。
13. 横断歩道橋、トンネル及び舗装の維持・修繕については、計画的な維持管理に取り組み、地域の道路網の安全性・信頼性の確保と道路維持コストの縮減に努められたい。
14. 田上小学校周辺における土地区画整理事業の実施に向け、県の動向を注視しつつ、実現可能な整備手法の早期検討に努められたい。
15. 錦江湾公園の来園者増加促進策については、平川動物公園との一体的活用は不可欠であり、連結エントランス機能強化と施設整備に努めると共に、遊具の整備や来園者の雨天時避難場所等の早期整備にも努められたい。

**消防局**

1. 地震、津波、噴火などの大規模災害に備え、地域防災力の中核を担う消防団員の教育訓練等を充実させるほか、消防団員の確保については大学等、若い消防団の加入促進を図られたい。
2. 救命率の向上、後遺障害の軽減等を図るためのドクターカーの運用にあたっては、365日昼間の運用における事後検証等を徹底的に行うとともに、課題点等に対しては速やかに改善策を講じるほか、早期に365日24時間運用に取り組まれたい。
3. 各種災害に対応するための消防施設の整備や、資機材等の高性能化を図り、消防力の一層の向上に努められたい。
4. 救命率向上のため｢救急ボランティア｣の育成や、AEDを含めた救急講習を実施させ更なる救命率の向上に努められたい。
5. 高齢化の進展により救急件数の増加が予想されることから、予防救急や救急車の適正利用の周知を図るとともに、市民の安心・安全を確保するため、救急救命士等の有資格者を計画的に要請するとともに訓練・研修等の充実に努め、更なる救命率向上に努められたい。
6. 不特定多数の出入りする雑居ビル等の防火管理及び避難管理体制の指導の徹底を図られたい。
7. 桜島大規模噴火災害に対応すべく消防団とも連携を図り、万全の備えに努められたい。

**市立病院**

1. 市立病院における人員配置については、医療現場に過度の負担がかかることのないよう、十分に配慮をおこなうとともに、マンパワー不足であれば、人材の育成及び人員の適切な補充を行うなど、引き続き最大限の配慮をなされたい。
2. ドクターカーの運用において、万全を期す為の人員配置となるよう、職員定数や医師確保策なども含め関係機関と連携し24時間体制の整備を検討されたい。
3. 救命救急センターの運営にあたっては、従来通りの補助金を確保すべく、県並びに市庁部局とも十分に協議を重ね、人材・機材ともに今後ともより一層の態勢拡充に努められたい。
4. 周産期医療センターと消防局とのシステム連動について、その必要性に鑑み、消防局・市立病院ともに、円滑に連携できるよう協議を行い、必要な予算措置を図られたい。
5. 救命率向上のため、医師からの具体的な指示や助言などが可能となる救急活動のリアルタイム動画配信システムについて先進事例などの研究に取り組まれたい。
6. 今後の市立病院の担う役割に鑑み、医療事故防止対策については、これまで以上に各面からの取り組みに引き続き努められたい。
7. 来院患者の待機時間については、診療科目によって長時間に及んでおり、待機時間の短縮に努めるほか、待機時間を把握し丁寧な説明に努められたい。

**交通局**

1. 増収対策については、「経営健全化計画」に基づき、路線分析などさまざまな検討結果を実効ある取り組み、特に路線バスにおける増収策につなげられるよう努力されたい。
2. 自動車運送事業においては、適切な経営効率化が図られるよう努められたい。
3. 事故防止対策はもとより、事故後の再教育および運転士の心のケアも含めたプログラム作りに取り組まれたい。
4. 全国交通系ＩＣカードとの連携システムを含め、今後の社会を取り巻くキャッシュレス化の動向を見据え、利便性の向上に努められたい。

**水道局**

1. 水道事業及び公共下水道事業においては、使用水量の減により、収益の伸びが期待できないことから、経費の節減や民間委託の活用等、引き続き効率的な経営に努力されたい。
2. 災害時における安定した水道水の供給の確保のため危機管理における計画とも連携を図りながら、更新計画の見直しも含め、適宜・適切な更新に取り組まれたい。
3. 上下水道の老朽管対策については、市民生活に大きな影響を及ぼすことから安心安全な生活推進のために一層の事業推進に努められたい。
4. 公共下水道事業については、計画的な処理区域の拡大を行ない、市民サービスの向上に努力されたい。
5. 上下水道事業全般における財政を鑑みた時、今後の建設改良財源確保が厳しい状態にあることから、市長部局をはじめとする関係機関とも充分な連携・協議がなされるよう努められたい。
6. 水道局施設整備事業に関係する労働災害防止の為丁寧な指導を行い事故防止に全力で努められたい。

**船舶局**

1. 「第3期観光未来戦略」の推進と連動した施策の充実と関係部局との連携に努められたい。
2. 健全経営の推進については､増税に左右されない料金改定実施も念頭にさらなる増収対策に努められたい。
3. 安全運航・乗客サービスに対する職員の意識向上に努められたい。
4. 全国交通系ＩＣカードとの連携システムを含め、今後の社会を取り巻くキャッシュレス化の動向を見据え、利便性の向上に努められたい。

**教育委員会**

1. 玉龍中高一貫教育校の施設整備については、生徒及び教職員の教育環境や、部活動の状況に配慮され、引き続き環境整備に取り組まれたい。また、中高連携を更に深めるなかで学力の維持向上に努められたい。特に高入生との学力のギャップに関しては、中入生の中高一貫教育のアドバンテージが活かされるよう配慮しながら取り組まれたい。加えて中学の選抜日程については、選抜を実施する他の中学とも調整を行うなかで設定するよう配慮されたい。
2. 体育系部活動及び、音楽・美術等文化系部活動における各面からの助成・支援策について更なる拡充を講じられたい。
3. いじめ・不登校問題に関しては、学校現場において、常に児童・生徒の状況に気を配り、相談のしやすい環境づくりに努められたい。また、いじめを認知した場合には、学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、その速やかな改善に努められたい。
4. 教育に携わる者としての自覚を強く持ち、常に児童・生徒の範となるように努められたい。また、教職員の資質を向上させる研修等の更なる充実を図られたい。
5. 市立小・中・高のエアコン更新にあたっては、良好かつ平等な教育環境を提供する観点から、時期を失することのないように対応されたい。また、利用にあたっては、省エネへの配慮をするあまり適切な使用が出来ないということが無いよう、現場判断を尊重されたい。
6. 学校施設においては環境教育の向上はもとより、災害時の避難所という側面からも非常用電力としての効果も期待できる太陽光発電や風力発電など、危機管理課が調査した避難所の調査結果などを踏まえるなかで、その更なる設置促進に取り組まれたい。
7. 知・徳・体の三本柱の一つである徳育は、心の教育の中核であり秩序ある日本社会の構築に不可欠である事から、道徳教育の一層の充実に努められたい。
8. 開かれた学校づくりの為に、各学校が地域社会と連携し、学校の安全管理を十分に確保されたい。また児童・生徒の危機管理については関係機関とも連携し、最大限に配慮をされたい。
9. 余裕教室の活用については、本市の他部局や地域等の要望も反映するなかで、積極的な有効活用を図られたい。
10. 社会人になるのに必要な知識を小・中・高の児童生徒に身につけさせる為にキャリア教育の一層の推進を図られたい。加えて中高生の就職活動にあたっては、就職指導の更なる充実に当たられたい。
11. 特別支援教育については、障害の状態等に応じた適正な就学がなされるよう、教育相談の充実に努められたい｡また､市立の特別支援学校設置に向けても調査研究をされたい。
12. 児童減少による団員確保、運営に苦慮されている少年団や各団体等の活動への支援と対策にさらに取り組まれたい。
13. 西郷南洲顕彰館については、人材の拡充に配慮するなど、指定管理者任せにすることなく主体性を持って受入体制のさらなる充実を図られたい。
14. 各体育施設の路面整備や雨水対策を講じられるよう特段の要望をする。
15. クラブ活動等の外部指導者導入に関しては、学校の状況を踏まえるなかで適宜適切に対応された